

北本市自治基本条例制定研究懇話会の中間報告以降の取組みについて

9月11日(木)	懇話会から中間報告を受領
9月27日(土)～10月5日(日)	懇話会中間報告の公表及び地域別説明会の開催 ・8会場 10回開催
9月27日(土)～10月17日(金)	中間報告への意見募集 ・公民館8箇所+市役所情報コーナー+駅連絡所で中間報告を閲覧可能とし、投票箱を設置。中間報告に対する意見を募集 ・市ホームページにも掲載し、メールでの提出を呼びかけ →提出された意見 19件
10月2日(木)～10月17日(金)	懇話会中間報告を全職員に通知し、意見募集
11月12日(水)	第11回北本市自治基本条例制定研究懇話会開催 ・中間報告で提出された意見について検討
12月3日(水)	第12回北本市自治基本条例制定研究懇話会開催 ・北本市自治基本条例素案の検討 ・立正大学山口教授を招き条文整理のアドバイスをいただく
12月11日(木)	懇話会から『北本市自治基本条例に関する検討報告』受領 検討報告の中で「(仮称)北本市自治基本条例素案」が提案される
12月12日(金)～12月19日(金)	懇話会の「(仮称)北本市自治基本条例素案」について全課照会 ・上位法から見て条例に規定することが不可能と思われる箇所、条文として規定した場合に、今後の行政運営に支障をきたすと思われる点等について照会
12月25日(木)～1月23日(金)	北本市自治基本条例(案)を作成し、パブリック・コメント手続を実施
1月19日(月)	法規審査会(庁内)
1月24日(土)～1月26日(月)	パブリック・コメントで提出された意見について検討(関係各課長と調整)し、北本市自治基本条例(議案)を作成
1月27日(火)	市長審査
2月3日(火)	第13回北本市自治基本条例制定研究懇話会開催 ・パブリック・コメント手続を実施した北本市自治基本条例(案)について説明
2月10日(火)	庁議報告
2月13日(金)	議案送付